⑶　入札の無効　本公告に示した競争参加資格のない者のした入札、申請書又は資料に虚偽の記載をした者の入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。

⑷　落札者の決定方法　契約細則第21条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。ただし、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがあって著しく不適当であると認められるときは、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち最低の価格をもって入札した者を落札者とすることがある。

⑸　手続における交渉の有無　無。

⑹　契約書作成の要否　要。

⑺　当該工事に直接関連する他の工事の請負契約を当該工事の請負契約の相手方との随意契約により締結する予定の有無　無。

⑻　関連情報を入手するための照会窓口　3⑴に同じ。

⑼　一般競争参加資格の認定を受けていない者の参加　2⑵に掲げる一般競争参加資格の認定を受けていない者も3⑶により申請書及び資料を提出することができるが、競争に参加するためには、当該資格の認定を受け、かつ、競争参加資格の認定を受けなければならない。

⑽　詳細は入札説明書による。

5　Summary

⑴　Official in charge of disbursement of the procuring entity: Hitoshi Takeuchi, Director, National hospital Organization Iwakuni Medical Center

⑵　Classification of the services to be procured: 41

⑶　Subject matter of the contract: Construction work for National hospital Organization Iwakuni Medical Center

⑷　Time-limit for the submission of application forms and relevant documents for the qualification: 5: 00 P.M. January 17, 2012

⑸　Time-limit for the submission of tenders: 10: 00 A.M. February 16, 2012 (Tenders delivered by mail: 5: 00 P.M. February 15, 2012)

⑹　Contact point for the notice: Satoshi Matsuura, Director, Accounting Division, National hospital Organization Iwakuni Medical Center, 2―5―1 Kuroiso-cho Iwakuni-shi Yamaguchi-ken 740―8510, Japan. TEL 0827―31―7121 ext. 2005

入札公告（建設工事）

次のとおり一般競争入札に付します。

平成23年12月26日

国立大学法人徳島大学　学長　香川　征

◎調達機関番号　415　◎所在地番号　36

○第１号

1　工事概要等

⑴　品目分類番号　41

⑵　工事名　徳島大学（蔵本）藤井節郎記念医科学センター新営工事

⑶　工事場所　徳島市蔵本町３丁目18番地の15（徳島大学蔵本団地構内）

⑷　工事概要　藤井節郎記念医科学センター（鉄骨鉄筋コンクリート造、地上５階建、延べ面積　6,300㎡）の新営工事及び周辺既設建物２階部分の渡り廊下（鉄骨造、地上２階建、２箇所）の新営工事を施工するものである。なお、関連する設備工事は別途発注される予定である。

⑸　工期　平成25年７月31日（水）まで。

⑹　使用する主要な資機材　コンクリート約4,500㎥、鉄骨約980ｔ、鉄筋約550ｔ、板ガラス約1,000㎡

⑺　この工事は、入札時に「ＶＥ提案とＶＥ提案に基づく施工計画」及び「工事全般の施工計画」（以下「技術提案書」という。）を受け付け、価格と価格以外の要素を総合的に評価して落札者を決定する入札時ＶＥ方式による総合評価落札方式（標準型）を実施する工事である。

⑻　この工事においては、入札等を電子入札システムにより行う。なお、電子入札システムにより難いものは、発注者の承諾を得て紙入札方式に代えることができる。

⑼　この工事は建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律（平成12年法律第104号）に基づき、分別解体等及び特定建設資材廃棄物の再資源化等の実施が義務付けられた工事である。

2　競争参加資格　次に掲げる条件を全て満たしている単体有資格者（以下「単体」という。）であること。

⑴　特別の理由がある場合を除くほか、当該入札に係る契約を締結する能力を有しない者及び破産者で復権を得ない者でないこと。

⑵　前項に規定する特別な理由がある場合とは、被補佐人、被補助人、及び未成年者で必要な同意を得ている場合、又は特に軽微な契約（民法第９条但書に規定する行為）である場合とする。

⑶　会社更生法に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法に基づき再生手続開始の申立てをした者にあっては、手続き開始の決定を受けた後に審査を受けた一般競争参加者の資格を有する者であること。

⑷　文部科学省において建築一式工事の一般競争参加者の資格（会社更生法に基づき更生手続開始の申立てをした者又は民事再生法に基づき再生手続開始の申立てをした者にあっては、手続開始の決定を受けた後に審査を受けた一般競争参加者の資格をいう。）を有し、「一般競争参加者の資格」（平成13年１月６日文部科学大臣決定）第１章第４条で定めるところにより算定した点数（一般競争（指名競争）参加資格認定通知書の記２の点数）が、1,250点以上であること。

⑸　平成13年度以降に、元請として完成・引渡が完了した鉄骨造、鉄筋コンクリート造又は鉄骨鉄筋コンクリート造の地上３階建以上かつ延べ面積3,800㎡以上の教育施設又は研究施設の新営工事を施工した実績を有すること。（共同企業体の構成員としての実績は、出資比率が20%以上の場合のものに限る。）

⑹　次に掲げる基準を満たす主任技術者又は監理技術者を当該工事に専任で配置できること。

①　１級建築施工管理技士又はこれと同等以上の資格を有する者であること。なお、「これと同等以上の資格を有する者」とは、建設業法第七条第二号イ又はロに掲げる者又は同等以上の知識及び技術又は技能を有する者であること。

②　平成13年度以降に、元請として完成・引渡しが完了した上記２⑸に掲げる工事を施工した経験を有する者であること。

③　監理技術者にあっては、監理技術者資格者証を有する者であること。

④　経常建設共同企業体については全ての構成員が①に定める国家資格を有する主任技術者又は監理技術者を専任で配置できること。

⑺　工事全般の施工計画が適切であること。

⑻　競争参加資格確認申請書（以下「申請書」という。）及び競争参加資格確認資料（以下「資料」という。）の提出期限の日から開札の時までの期間に、文部科学省から「建設工事の請負契約に係る指名停止等の措置要領」（平成18年１月20日付け17文科施第345号　文教施設企画部長通知）に基づく指名停止措置を受けていないこと。

⑼　上記１に示した工事に係る設計業務等の受託者（協力を受ける他の建設コンサルタント等を含む。以下同じ。）又は当該受託者と資本若しくは人事面において一定の関連がある建設業者でないこと。

⑽　入札に参加しようとする者の間に資本関係又は人的関係がないこと。

⑾　経常建設共同企業体として申請した場合は、その構成員が単体として重複申請することは認めない。

⑿　警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する建設業者又はこれに準ずるものとして、文部科学省発注工事等からの排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。

3　総合評価に関する事項

⑴　総合評価の方法　標準点を100点とする。加算点は最高30点とし、技術提案書の内容に応じ与えるものとする。なお、「ＶＥ提案とＶＥ提案に基づく施工計画」については、入札説明書に参考として示した標準案により入札に参加する（技術提案を行わない）場合は、「工事全般の施工計画」に関してのみ加算点を算出し与える。（詳細は入札説明書による。）